平成30年度第3回半田市障がい者自立支援協議会議事録

| 開催日時 | 平成31年3月15日(金) 14時00分~16時00分 | | | | | |
|----------|-------------------------------|--|--|--|--|--|
| 開催場所 | 半田市役所 会議室301・302 | | | | | |
| 会議次第 | 1. 会長あいさつ | | | | | |
| | 2. 報告事項 | | | | | |
| | (1) 各部会等からの報告について ・就労部会 | | | | | |
| | | | | | | |
| | ・子ども部会 | | | | | |
| | ・地域連携・ひとり暮らし部会 | | | | | |
| | • 権利擁護部会 | | | | | |
| | • 地域生活支援部会 | | | | | |
| | ・強度行動障がいに係る支援体制検討会 | | | | | |
| | ・医療的ケア児支援に係る検討会 | | | | | |
| | • 事務局 | | | | | |
| | | | | | | |
| | (2) 障害者差別解消法における支援地域協議会について | | | | | |
| | 3. 協議事項 | | | | | |
| | (1) 来年度の自立支援協議会の体制について | | | | | |
| | 4. グループワーク | | | | | |
| | (1) 人材不足対策について | | | | | |
| | | | | | | |
| 出席委員 | 加戸和徳、大田優子、(藤田理格)、立石佳輝、金森大席、井上 | | | | | |
| ()は欠席委員 | 将志、満留禎依子、岩橋康悟、神谷日出明、竹内稔晴、杉江徳 | | | | | |
| | 長、山本加代子、石川茂子、岡崎将司、前田博、(石川幸彦)、 | | | | | |
| | 加藤大樹、(古田安徳)、小田京子、(北村遼) ※敬称略 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 事務局 | 福祉部長:新村 健康子ども部長:笠井 高齢介護課長:倉本、幼児保育課長:高浪 保健センター事務長:山口、つくし学園:櫻井 学校教育課:(百武)、地域福祉課長:榊原 地域福祉課 副主幹:杉浦、主事:村瀬、事務員:片山 子育て支援課長:伊藤、主査:内藤、主事:田中 半田市障がい者相談支援センター長:加藤 副センター長:徳山、小島 | | | |
|---------------------------------|---|--|--|--|
| 次 第 | 議事概要 | | | |
| 1. 会長あいさつ | (加戸会長) 本日の協議会をもって、委員の任期が終了となる。この2年間で会議形式を変更し、新たにグループワークを取り入れることで、より多くの意見を反映できるようなった。 来年度以降の協議会も継続して盛り上げていっていただきたいと思う。 | | | |
| 2. 報告事項 (1)各部会等からの 報告について | (加戸会長) 次第2の報告事項(1)各部会等からの報告について、各部 会長および事務局から説明願う。なお質疑等については、すべ ての説明終了後とする。 | | | |
| | ●就労部会(立石)資料:P6 今年度は雇用フォーラム、ジョブサポーター養成講座、お仕事ガイダンス(子ども部会合同企画)を開催した。その中で、雇用フォーラムについては開催形式を変更し、1日開催とした。次年度以降については知多圏域でフォーラムができないか検討していく予定である。 また、お仕事ガイダンスについては初めての試みであったが参加していただいた方から好評であったため、来年度以降も引き続き行っていきたいと考えている。 今年度は3回部会を開き、今後半田の課題として取り組んで | | | |

いきたい内容を共有した。具体的には、支援の質に関する研修 や工賃向上に関することである。

●子ども部会(事務局:田中)資料:P7

藤田部会長が本日休みのため、代わりに事務局から報告する。 今年度は新たに部会内でワーキンググループを発足し、支援 者のスキルアップを目標とした研修を、対象者を分けて3回開 催した。また、先ほど立石委員からも報告があったが、就労部 会と共同したお仕事ガイダンスを初めて開催した。

来年度は、ワーキンググループを拡大し、グループ主導の企 画を増やしていきたい。

また、お仕事ガイダンスを今年度以上に良いものにできるよう、就労部会と連携して協議していきたい。

●地域連携・ひとり暮らし部会(井上)資料:P8

今年度はピアサポーターの普及啓発、長期入院者の基盤整備、 退院支援の一環でもある住居の確保について検討してきた。

これまでは病院を中心に検討してきたが、施設職員や家族会の方が部会に参加していただけるようになり、今まで以上に検討の幅が広がった。

退院支援では福祉サービス利用の幅は広がったが、一人暮ら しの住居の確保の難しさ、支援に入るヘルパーがなかなか見つ からないといった課題があった。

今年度ピアサポーターの活躍の場所について議論する予定で あったが取り組めなかったため、来年度は取り組みたい。

検討する課題が多く存在するため、部会単体での協議はなかなか難しいと感じた。来年度からは地域生活支援部会と連携して協議を行っていく予定である。

●権利擁護部会(金森)資料:P9

今年度は権利擁護の意識を向上させることを目的に、権利擁護、障害者差別解消法に関する研修を事業所向けに行った。

また、今年度は障害者差別解消法に関する議論を中心として

行ってきた。今年一年間議論を重ねてきた結果、支援地域協議 会の取り組みとして、良いこと(合理的配慮)を通報する仕組 みを作っていくことが良いのではないかと意見がまとまった。

その他には、部会で産業まつりに参加し、ヘルプマークと障害者差別解消法の啓発を行った。同時に、部会員がイベントで実際にどういったところに合理的配慮が必要であるかを感じることができた。

来年度以降は、権利擁護に関する研修、支援地域協議会との 連携、イベント企画段階での権利擁護部会介入、成年後見利用 促進、意思決定支援等について協議していけたらと思う。

権利擁護に関しては協議の幅が広く、他部会との関係も深い と感じるため、他部会との連携も考えていきたい。

●地域生活支援部会(満留)資料:P10

今年度は主に、地域生活支援拠点の機能周知、宿泊体験の実施について協議してきた。また、部会員で地域生活支援拠点の 視察に行った。

現状として、事業所等関係者への地域生活支援拠点の機能周知 はまだ不足している。

宿泊体験についても、現在4事業所が登録されているが、実施が少ない。利用者もほとんどが子どもであるため、大人の方がもっと利用できる方法を検討していく必要があると感じた。 事業所の登録件数も増やしていく必要がある。

来年度は、地域生活支援拠点のマップ作製および周知、宿泊 体験の利用促進を課題として取り組んでいきたい。

また、一人暮らし部会と連携しながら地域生活支援拠点について考えていき、相談支援連絡会や事業所連絡会を活用し、地域生活支援拠点の勉強会も開催出来たらと考えている。

●強度行動障がい支援プロジェクト(事務局;加藤)資料:P 11

今年度から、現任研修後のフォローアップ研修をプログラム に入れた。来年度もフォローアップ研修の実施は継続していき たい。 また、今年度から2市3町の合同研修という研修方式にしたため、今後の継続にも結び付けていきたい。

その他には、学校と連携し、学校在籍の子のモデルケース検討を実施し、学校訪問を繰り返し行った。結果として本人のアセスメントを深めることが出来、現在も担任の教師を中心に支援の工夫に取り組んでもらっている。

課題としては、プロジェクトの体系化が十分ではないため、 来年度以降工夫して取り組んでいきたい

●医療連携検討会(内藤)資料:12

今年度の検討会は、半田市の医療的ケア児の近況報告および 地域での課題について協議してきた。医療から地域への繋ぎの 体制として、病院から退院後の体制フローチャートを作成した。 また、今後病院との連携をより図っていく必要があるため、病 院訪問を行い、半田市の医療的ケアの体制について伝えている 段階である。その他には、病院退院後の保護者の手続きの一覧 も作成している段階である。

課題としては、広域的な課題を知多圏域での課題として圏域 会議に持ち上げていくこと、親の働き方支援のための環境整備 を図っていくことである。

また、障がい児福祉計画の中で、平成32年度末までに医療的ケアが必要な子の出生から、本人および家庭に寄り添って支援調整するコーディネーターを配置する計画を立てている。今年度、愛知県がコーディネーター養成研修を実施し、半田市からは保健センターの間瀬保健師、半田市障がい者相談支援センターの加藤センター長の2名を推薦し、受講していただいた。今後はコーディネーターを中心として、医療的ケア児が地域で暮らしていく上での生活課題について検討を進めていきたいと考えている。

●事務局

(事務局:村瀬)

今年度にこの協議会で行った地域課題のグループワークについて、取り組み状況を事務局から報告する。

- ・障がい理解の普及啓発として、今年度はヘルプマークの普及 啓発を中心に取り組んでいる。
- ・外国籍の方への対応については、現在、半田市に置いて外国籍の方のニーズが増えてきており、日本語が話せない方も多くなってきた。障がいのサービス等受けるにあたって、意思疎通を図ることができないことは課題であるということで、地域福祉課としては来年度に通訳者の派遣事業を展開することを考えている。
- ・障がい者差別、虐待防止に関しては、今年度、障がい者差別・権利擁護についての研修を事業所向けに開催し、啓発を行った。また、虐待防止の市民向け研修も3月24日(日)に開催する予定である。毎年の周知の繰り返しが大切であると感じているため、来年度以降も引き続き開催していく予定である。
- ・障がいのある方の就労については現在、就労部会を中心に課題化し、検討している。今後も引き続き、部会を中心に他部会とも連携を取りながら検討していく。
- 一方で、障がいのある方の居住支援、医療的ケアを必要とする方の支援、意思決定支援などの課題も多く、未着手の部分も 多くあるため、今後取り組んでいく。

(事務局:杉浦)

福祉避難所については、これまで38か所の事業所と協定を締結し、二次福祉避難所として整備をしてきた。避難所の開設や運営に関し、対応方法が不明確、従事する職員の不足といった課題があがってきたため、見直しを行うこととなった。避難支援体制の見直しに伴い、福祉避難所協定の再締結、また、支援者を派遣する支援者派遣事業所協定の新規締結を結ぶ形で進めている。協定内容を見直すとともに、要領を作成し、福祉避難所の開設や運営に関する決まり事などを網羅したものを現在作成中である。今年の2月以降、38か所の事業所に対し個別に訪問をし、調整を図っているところである。

(事務局:村瀬)

2回目のグループワークで行った障害者差別解消法の良い事例、悪い事例については、来年度以降の支援地域協議会の中で どうやって普及啓発していけるか検討していく。

(加戸会長)

以上ですべての説明が終了したが、何か意見や質問はないか。

(大田委員)

福祉避難所についてだが、災害によって避難先が変わるということは私も知らなかった。避難する人も分からないと思うし、分かり辛い。また、停電が起きると、人によっては呼吸器が止まるなど命にかかわる。

福祉避難所については以前から課題として取り上げている。 いつ災害がおきるか分からないので、早急に要領の作成等整備 を進めてほしい。

(事務局:杉浦)

要領については、今後、示していくようにする。

(加戸会長)

医療的ケアを必要とする方は特に問題視する必要がある。事務局のみならず、協議会の委員からも積極的に提案していって欲しい。

(神谷委員)

以前、某大学の先生を招き、災害についてのプロジェクトチームが作られたと思うが、その後どうなったのか伺いたい。

大災害が起きた時は障がいの有無に関係なく、皆が被災者となる。その中で、誰もが分かる場所(雁宿ホール)を医療的ケアが必要な方のみの避難場所にしたとしても、その運用が通用するはずがない。幸い、半田は学校が多いため、大災害が起きた時の医療的ケアを必要とする方の避難場所はひいらぎ特別支援学校にするなどどうだろうかと提案したことがあるが、話は広げられなかった。

(大田委員)

民間事業所がみんな頑張っていることを半田市がもっと理解 し、一民間事業所の意見としてではなく、一つ一つの意見に耳 を傾けるような姿勢でいてほしい。

(神谷委員)

なぜ自立支援協議会に民間事業所がいるのか。地域の課題は 民間事業所が個の課題として一番近くで拾っている。その個の 課題を吸い上げ、地域の課題として考える役目をこの協議会が 担っているからではないだろうか。

福祉避難所の要領の話もあったが、現在の状況を協議会で示し、委員から意見をもらったりするような形でも良いのではないだろうか。

(事務局:杉浦)

プロジェクトチームについては、医療と福祉の情報がいかに 集約できるかをテーマとして、各団体などから意見をもらい進 めていた。その中で、IT の活用により半田市内の被災している 避難所や福祉避難所から医療や福祉の情報をいかに集約できる かが課題であった。結果、システムとして完成し、報告会が昨 年3月に行われた。報告会を経て、半田市は本システムの導入 をするか否か検討した結果、本システムは導入せず、愛知県の 防災部局において進めているシステムを導入することとなっ た。なお、このシステムの利用は平成31年度から行われる。

雁宿ホールは一次福祉避難所と指定されている。現在見直しをしていることとしては、一次・二次を廃止し、統一の「福祉避難所」とすることである。半田市内には40か所を超える一般の避難所がある。その一般の避難所で集団生活を送ることが難しい方が福祉避難所で生活していただけるよう整備している状況である。市内の特別支援学校2校は福祉避難所として指定している。

(加戸会長)

災害はいつ起こるか分からない。また、福祉避難所の開設に あたっては横の連携が必要となってくると思われる。そこで、 自立支援協議会からの提案として「福祉避難所連絡会」の設置 を提案させていただきたい。委員の賛同はどうか。

(全委員)

異論なし

(加戸会長)

それでは、自立支援協議会からの提案とさせていただく。

就労部会のお仕事ガイダンスについて、参加した保護者から 好印象であったと学校から聞いている。学校や保護者から実施 の継続をお願いしたいという声を聞いているので、是非継続を 検討いただきたい。

(2)障害者差別解消 法における支援地域 協議会について

資料: P13

(事務局:杉浦)

第二回自立支援協議会でも委員に協議していただいた障害者 差別解消法における支援地域協議会について本市の方針がまと まったので報告する。

本市は半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会に支援地域協議会を位置づけさせていただくことにする。差別と虐待との関係性や、地域のネットワークを構築している点から、この協議会を活用することとした。

この協議会では、相談事案の共有・協議をし、差別を解消するための取組について意見をいただき、委員の差別についての ノウハウ蓄積や取組の情報発信、地域の意見をいただくことを 目的としている。

また、支援地域協議会を位置づけるにあたり、当事者を委員に追加する予定である。

障がい者差別についてより深く協議する場として、担当者会議を設ける。半田市地域福祉課と半田市障がい者相談支援センターを中心として、関係課や関係者等の参加を図っていく。

知多福祉相談センターが知多地区の障がい者差別広域窓口と なっているため、連携を考えている。

来年度の取組として、半田市における合理的配慮の普及啓発 を中心に協議を行っていきたい。

(加戸委員)

高齢者・障害者虐待防止連絡協議会は年2回の開催であり、 限られた時間の中でどのように行っていくかが問題であり、量 的に少し無理があるように感じる。虐待についての協議が疎か にならないように、今後、開催時間や開催日数の検討もしてい ってほしい。

(事務局:杉浦)

年2回開催の協議会の中では個別の協議に踏み入ることは難 しいため、担当者会議にて随時行っていく想定をしている。

(加戸会長)

普及啓発については、事例集作成など方法についても考えていってほしい。

(岩橋委員)

虐待に関する質問をする。障がいのある方の虐待通報の件数 および通報者の種別を教えていただきたい。高齢者虐待ではケ アマネの通報が一番多い。

(事務局:杉浦)

今年度12月までの障がいのある方に関する虐待通報件数は 21件であり、相談支援専門員をはじめとする福祉事業所職員 からの通報が多く、17件であった。

(金森委員)

虐待通報数は他市と比べて半田市は多いように感じる。

(加戸会長)

通報件数が多いから虐待ケースが多いということではない。 見守りの仕組みがしっかり構築されている証拠であると思う。 21件のうち虐待と認定された件数はいくつか。

(事務局:杉浦)

13件である。

(加戸委員)

通報のシステムがしっかりしていなければ件数は上がってこない。通報のシステムについては今後も継続課題として協議していく必要があると感じる。

3. 協議事項

(1)来年度の自立支援協議会の体制について

資料P14~17

(事務局:村瀬)

来年度の体制で大きく変更する点は2点。1点目は、2部会を1部会に統一することである。障がいのある方が地域にでていくことを検討している地域連携・ひとり暮らし部会と逆に受け入れることについて検討している地域生活支援部会との連携を図ることを目的に、一つの部会に統一し、地域包括ケア部会とする。詳細は資料p16を参照いただきたい。

2点目は、新規プロジェクトの創設である。このことについては、事務局の小島より説明する。

(事務局:小島)

学生活用に関する検討会についてだが、近くに福祉大学がある点から学生を活用してもっと良い半田市の福祉体制を構築できないかという点から創設を検討してきたところである。前回の運営会議でも学生が傍聴に来たり、個別にぜひ協力できないかという話もいただいたりしている。学生の協力体制を作りながら、将来半田で働きたいと思ってもらえるような学生を増やしていけるように進めていきたい。ぜひ委員からも意見等いただければと思う。

(事務局:村瀬)

来年度の体制として、この2点の変更を予定している。

また、自立支援協議会の任期については2年から3年に変更する。理由としては、障がい福祉計画の計画期間に合わせて自立支援協議会を運営していきたいからである。計画の策定から継承までを1クールとして、ご協力いただきたい。

(加戸会長)

このことについて、委員から質問等はないだろうか。

(全委員)

なし

4. グループワーク

(1)人材不足対策について

資料:当日配布

(事務局:加藤)

今回のグループワークは「人材不足対策」を当初予定していたが、加えて「福祉避難所」についても協議していただきたいと思うが会長いかがか。

(加戸会長)

各グループ、時間があれば「福祉避難所」についても協議していただきたいと思う。*

(事務局:加藤)

福祉避難所については時間があればお願いしたい。今回協議時間が不十分であれば、次回のグループワークで議題として持ち越したいと思う。

当初予定していた「人材不足対策」についてだが、資料①は、 半田市障がい者相談支援センターで把握している現状でヘルパーのニーズが不足しているケースの一覧である。資料②は、半田市全体の障がい福祉サービス給付費に対する居宅介護および移動支援の給付費の伸び率を現した表である。伸び率を見てわかるように、現状はヘルパーが関わる支援が提供できていない。このことを踏まえ、人材育成や人材不足の代替案について共有していただきたい。

また、福祉避難所については、どういう形であれば官民協力 して進めていけるのかを共有していただきたい。

Aグループ

(人材不足)

- ・なぜ人材不足になっているかを考える必要があり、障がいがあるからすべて障がい福祉サービスの利用ではない。
- ・すべてのニーズに応えていく。(例えば同性の支援者でないと 支援できない…など)には、質も求められる。
- ・余暇支援は今まではボランティアで担っていた部分があったが、現在はサービス化している。すべてのサービスを専門職で行う必要があるだろうか。
- ・支援内容によって支援者を細分化する必要があるのでは。時間単位ではなく、分単位のサービス提供も必要では。

- ・募集をかけても来ないというのは、働きたいという方が少ないということ。
- ・ 資格が無い方は支援をがんばっても、支援方法が分からずや めてしまう傾向がある。
- ・一日を通しての支援は難しいが、半日なら働ける方が多い。
- ・支援者自体も高齢化しており、若い方の力が必要。
- ・昔はプールに行くことはボランティアグループが活躍していたが、色々な制度ができたことにより、ボランティアの活躍の場が減ってしまった。
- ・働く人が興味を持つような仕組みがほしい。
- ・福祉サービス以外のサービス利用へ切り替える視点が必要と 思われる。ヘルパーではなく訪問看護や自立生活援助など。
- ・福祉サービスの利用できる時間をもっと拡大できれば使い方 の可能性が変わるのでは。
- ・副業容認により、福祉への人材確保が見いだせるのでは。
- ・事業所同士が情報交換をして、助け合えるような体制ができれば。
- ・大学生の教育の見直しや介入できるような仕組みを検討すべきである。
- ・東浦町で行われている「おだいちゃんねっと」のような共通 のネットワークにより、支援の必要な人の情報をあげて、どこ の事業所でも見れる環境を作り、支援ができる事業所が手を挙 げてくれるような仕組みがあればよい。

Bグループ

(人材不足)

- ・現制度のルールをゆるくして、ニーズに応えるようにする。 半田市独自の日中一時支援ができないか。
- ・ヘルパー不足を補うため、訪問看護を利用しているが、人員 不足である。
- ・ヘルパー専門職しかできないこと、ボランティアでもできることがあるので、全てにおいてヘルパー利用をすることのないようにする。お店などの理解があれば、ヘルパーでなくボランティアで対応できることは増える。
- ・ヘルパーの思いを聴きたい。ヘルパー業務の負担度を聴きた

- い。ヘルパー業務を続けている"やりがい"を聴きたい。
- ・放課後デイサービスのプログラムを取り入れれば、ヘルパー 不足が解消しないか。移動支援が不要になると思う。
- ・すべてに支援を入れると、障がいのある方と家族との関わり 方が難しくなると聞く。
- ・専門職とボランティアを明確に使い分ける。ボランティアの 負担が減る。
- ・介護予防サービスでは、専門と有償ボランティアを質に分けて配備されている。
- ・ヘルパーを利用する側(サービス利用者)もヘルパー業務の ことを理解する必要あり。
- ・ヘルパー自身の障がい理解が乏しいことがある。
- ・外国人労働者は人材不足を解消するかもしれないが、言葉の 壁が高く、適切なサービスが提供されないのではないか。
- ・事業所が乱立して、福祉人材がシェアされている状態である。
- ・個々の事業所を共同体として、コーディネート役が共同体に 集まった人材を割り振れば適切な人数で共同体が運営できるの ではないか。
- ・サービス利用者とヘルパーの話し合いが必要である。協議不 足なため、必要無いことを行っていることがあるように思う。
- ・学生はヘルパーという職業を知らないまま、就職することが 多い。福祉やヘルパーという職に触れ合う機会をつくりたい。
- ・人材として、学生は必要である。シルバー世代もやれること はあるので取り込めないだろうか。
- ・ふくし共育を続けてきて、年に1、2名は福祉業界に就職する。幼少の頃から福祉を意識付けていくことは必要である。

Cグループ

(人材不足)

- ・中途採用者への働きかけとしては、人材派遣会社に登録して 紹介してもらっている。
- ・新卒採用者に対しては、学生のころから事業所のイベント等 にボランティアとして関わってもらうなどし、そこから採用に 繋げられるように働きかけている。
- ・日本福祉大学出身者を雇用することも多いが、他県出身者も

少なくなく、U ターンしてしまうこともある。半田市に留めておくような取り組みが必要だ。

- ・福祉タクシーの運転手の中には、資格を所有している方もいると聞く。また、シルバー人材センターの活用も場面によっては活用できるかもしれない。福祉制度下での支援に限定せず、広く民間企業と独自に業務提携を結ぶなどすれば、人材の充足に繋がるのではないか。
- ・また、そういった企業と福祉の橋渡し的な役割を行政に求めたい。
- ・「行政職員による現場研修」をいう名目で、福祉事業所で新人職員等を受け入れれば、人手も充足されるうえ、行政も福祉の現場を体感できるため、双方に利益があるのではないか。
- ・居宅事業所の協議の場を整備する必要がある。

(福祉避難所)

- ・医療的ケア児者とその家族は、そもそも福祉避難所に避難する気にならないと思う。
- ・そういったなか、熊本地震の際に、普段の通所事業所が、そ ういった医療的ケア児者とその家族を被災者として受け入れた 好事例があるので、半田市も学んでいくべきだ。

(事務局:加藤)

委員からいただいた意見をどのようにフィードバックしていけるかを、今後、事務局で課題視していきたいと思う。福祉避難所については早急に取り組む必要があるため、一度、事業所連絡会で取り上げていきたいと思う。併せて経過報告を丁寧にしていくことについても、意識して対応していきたいと思う。

(事務局:榊原)

これで第3回半田市障がい者自立支援協議会を終了する。本 日の協議会をもって委員の任期が満了となる。来年度以降の協 議会委員については別途依頼をさせていただくので、その時は またよろしくお願いしたい。